

平成 29 年 2 月 1 日
マルフク産業株式会社 管理部

次世代育成支援対策推進法による事業主行動計画

1. (目 的)

次世代育成支援対策推進法に基づき、マルフク産業株式会社では、従業員がその能力を十分に発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

2. (計画期間)

平成 29 年 2 月 1 日～平成 34 年 1 月 31 日までの 5 年間とする。

3. (内 容)

年次有給休暇取得促進の実施を図る

<対 策>

- ・ 29 年 2 月～ 有給休暇取得の現状を把握
- ・ 30 年 1 月～ 各部門ごと業務改善・効率化の検討を開始し、有給休暇取得し易い環境作りの策定
- ・ 31 年 1 月～ 有給休暇取得促進の為の取組及び従業員への周知開始